



2019年(平成31年)3月26日

沖縄県社会福祉士会 御中

沖縄弁護士会

遺言の日記念事業の案内チラシの送付について(お願い)

拝啓 春陽のみぎり、貴下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当会では別紙チラシのとおり日本弁護士連合会が定めた4月15日の遺言の日の記念事業としまして、無料講演会・無料法律相談会を実施いたします。

そこで、より多くの方々にご来場いただきたく、誠に勝手ではございますが案内チラシを送付させていただきました。

つきましては、貴下へ来所されました皆様にご案内していただきたくお願い申し上げます。

何卒、ご理解、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

敬具

遺言でめざそう！ 家族円満・親族円満

弁護士会では、4月15日を「^{良い遺言}415」とかけて「遺言の日」とし、遺言を活用して相続のトラブルをなくしていくために、今年も下記のとおり講演会と相談会の記念行事を開催します。

「遺言の書き方が分からない」「相続問題で困っている」そんなあなたの

疑問・質問にお答えします。この機会にぜひご参加下さい。



《模擬法律相談会》

日時：4月17日（水）13：30～14：45

会場：沖縄県立博物館・美術館 講堂（那覇市おもろまち3丁目1番1号）

入場料：無料

演題：「遺言・相続に関する模擬法律相談会」

《無料法律相談会》

日時：4月17日（水）15：00～16：30

会場：沖縄県立博物館・美術館 博物館講座室（那覇市おもろまち3丁目1番1号）

※ 遺言や相続に関する疑問や相続税等に関する疑問・お困りごとなどについて、弁護士や税理士が無料で個別に相談をお受けします。

※ 相談のお申込は当日13時10分から会場にて先着順に受け付けます（当日整理券を配布いたします）。相談ご希望の方はお早めに会場にお越し下さい。（定員36名程度）



会場の駐車台数には限りがございますので、駐車場をご利用できない場合があります。お近くの方はなるべく公共交通機関をご利用されるようご案内いたします。

また、県立博物館・美術館では、IPM宣言（総合的病害虫管理）を行っておりますので、飲食物の持込、動物・植物の持込、鉛筆以外の筆記用具の使用等の禁止事項があります。文化資産の保護のため、ご協力をお願いいたします。